

NEW 子育て環境を支える人たちも支援します

保育者支援

問い合わせ こども課 ☎9154

市内の私立認可保育施設において常勤で働く保育者を支援します。詳しくは、市ホームページを確認してください。



●新規雇用の保育者への支援

常勤の保育士など、新たに就労する人へ直接補助金を支給します。

補助金額 15万円

要件 2年以上継続して就労する意志があること
※過去に保育士などとして就労したことがある人は、直近の退職日から1年以上経過していること

●継続雇用の保育者への支援

昨年度末から継続して就労している常勤の保育者へ補助金を支給します。

補助金額 5万円

要件 1年以上継続して就労する意志があること

保育施設支援

●多様な取り組みへの支援

私立認可保育施設の地域との交流や専門性を高める独自の取り組みなどに要する費用の一部を補助します。

●保育士資格取得者への支援

市内の私立認可保育施設に勤務しながら、保育士試験を受験し合格した人へ受験のために要した費用の一部を補助します。

補助金額 保育士試験受験のために要した講座受講費用（入学科・受講料・教材費）の2分の1の額（上限5万円）

要件 市内の私立認可保育施設に保育士として継続して1年以上勤務する見込みの人



企業も一緒に子育て応援

はつかいち子育て応援宣言企業になりませんか

オールはつかいちでこども・子育て世代を応援する気運を高めるため、雇用する子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業を「はつかいち子育て応援宣言企業」として認定します。詳しくは、市ホームページを確認してください。

問い合わせ 産業振興課 ☎9140



奨励金の支給

男性の育児休業・子の看護等休暇などの取得を促進し、仕事と家庭を両立しやすい職場環境を整備するため、奨励金を支給します。詳しくは、市ホームページを確認してください。

男性育児休業取得促進奨励金

通算14日以上育児休業を取得し、令和7年4月1日以降に復帰した男性従業員を雇用している企業に10万円を支給します。
(1企業につき上限50万円)



男性の子の看護等休暇取得促進奨励金

市が定める要件を満たす子の看護等休暇制度を就業規則に規定し、対象となる男性従業員が合わせて40時間以上利用した場合に、企業に10万円を支給します。



就学後

教育委員会と学校教職員、保護者、地域の皆さんと考えを共有することが重要だと考え、教育委員会では「廿日市市学校教育ビジョン」を作成し、Well-beingを実現する学校づくりを進めています。

※Well-beingとは心も身体も社会的にも“満たされた状態”であること

問い合わせ 学校教育課 ☎9207



廿日市市学校教育ビジョン

Well-beingを実現する学校づくり

～「安全・安心」「チャレンジ・自己実現」～

「生きる力」を育む学校

今後も激しい変化が予想される社会の中で、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれが思い描く幸せを実現できる人を育みます。

誰一人取り残さない学校

子どもたちに寄り添い、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる学校をつくっていきます。

社会に開かれた学校

学校だけでなくとどまることなく、地域社会と連携・協働した教育活動を充実させていきます。

信頼される学校

日常のきめ細かな関わり方や連携の積み重ねを大切にするとともに、お互いの思いを伝え合うことができる環境づくりをめざします。

詳しくは、市ホームページを確認してください▶



具体的な取り組みの例

●情報活用能力の育成

1人1台タブレットを活用し、全ての学習の基盤となる情報活用能力を育成することを通して、将来子どもたちがデジタル技術を用いて主体的に社会に関わることができる力を身に付けさせます。

●心の居場所づくりの推進

増加している不登校傾向の子どもたちのために、校内の別室や廿日市市子ども相談室といったそれぞれのニーズに合った居場所を整備し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。

●こどもに寄り添い、心を育てる教育の充実

いじめや不登校を未然に防止するために、こども同士の関わりを意図的に設定し、互いに認め合える集団づくりを通して、こどもたちの自己有用感を高める指導に取り組んでいます。

●多様性に対する理解と支援の充実

こどもたちが、自分と他者の違いを理解し、その違いを受け入れ、お互いのよさに気づき、それぞれの強みを生かして、共に助け合う態度、行動がとれるようになります。また、特別支援教育の視点を生かした指導や通級指導教室における個々の特性に応じた指導を通して、こどもたちのもつ困難さに対する手だてを充実させます。

●地域とともにある学校づくり

学校教職員、保護者、地域の皆さんが一体となって、コミュニティ・スクールを推進し、地域ぐるみでどのようなこどもを育てていくのか、こどものために何ができるか、意見を交わし合うことを通して、「地域の学校」を支えています。



10月ごろスタート予定 ●留守家庭児童会のICT化を推進

児童会にICTを導入し、欠席など児童の登下校に関わる作業や、保護者連絡をオンライン化することで、保護者負担および放課後児童支援員の業務負担を軽減します。

問い合わせ こども課 ☎9130